

2023 年度新歓期 OIC サークルブース企画冊子

新歓期 OIC サークルブース企画日程

4 月 4 日(火)・4 月 5 日(水)11:00～16:00

出展数: 60 団体(両日、別団体)

URL: <https://forms.gle/7rw5WsWkk6xqn34x8>

QRコード: 右記(→)から上記のサイトを検索できます。



※新型コロナウイルス感染症対策のため、記載内容が変更になることがあります。予めご了承ください。

お問い合わせ先: oic23circlebooth@gmail.com (メール)

発行元 立命館大学学友会中央事務局特別事業部

目次

- p.3～5: 新歓期サークルブース企画について
- p.6～7: 新型コロナウイルス感染症対策について
- p.8～9: 受付方法
- p.10～11: 出展までの流れ
- p.12～15: 出展当日の流れ
- p.15: ビラ配布について
- p.15: 音出しについて
- p.16～17: 着ぐるみについて
- p.18～19: 禁止事項
- p.20: 荒天時の対応について
- p.20: 対面実施の中止
- p.21～22: 個人情報に関する規約
- p.23: 提出書類一覧

サークルブース企画の実施にあたり全て重要な内容ですので、

必ず全ての項目をご確認ください。

新歓期サークルブース企画について

○新歓期サークルブース企画とは

各団体につき1ブースの区画内で団体の紹介を行うことが出来る企画のことです。サークルブース企画を通して、新入生、新2回生等に課外自主活動の可能性や魅力を伝え、興味を持ってもらうためのものです。

○企画実施可能団体(下記の要件を全て満たす必要があります)

- ・2023 年度学友会所属団体、学部プロジェクト団体、その他大学が公認した団体のいずれかであること
- ・立命館大学学部生である出展責任者、副出展責任者をそれぞれ 1 名ずつ選出できる団体であること
- ※manaba+R で案内のあった「コロナ禍における BCP レベル 1・2 の状況下での課外自主活動で、各団体に確認・遵守していただきたいこと」(2022.6.20 立命館大学学生部)の記載内容を「確認書(WEB フォーム)」の提出により学生部が確認した団体。
- ※他団体との出展責任者または副出展責任者の兼任はできません。

○企画を認めない団体

- ・営利を目的とした団体
- ・反社会的行為(違法行為、社会常識から逸脱した行為)を行う団体
- ・宗教的思想、政治的思想の普及や勧誘を行う団体
- ・差別行為や掲示物等で差別的表現を行っている団体
- ・その他、新歓実行委員会及び特別事業部が不適切であると判断した団体

○出展区画について

- ・各団体につき、2.5m(横幅)×2m(奥行)とします。区画からはみ出した勧誘活動は禁止とします。

○責任者について

- ・出展責任者:サークルブース企画の責任者。連絡事項を参加メンバーに伝える。
- ・副出展責任者:出展責任者の補佐、出展責任者不在時の代理。
- ・団体責任者:サークルブース企画の準備、当日における団体管理を行う。
※必ず出展責任者と副出展責任者をそれぞれ1名ずつ選出してください。
※必ず、当日の各団体ブース区画内に**出展責任者、副出展責任者のどちらかが常駐するようにしてください。**どちらもいないことが判明した場合、減点します。
※団体責任者は、出展責任者または副出展責任者との兼任が可能です。

○出展場所について

- ・シンボルプロムナード、キャンパスプロムナード(下図参照)

【出展場所】



※配置図と番号は目安です。

※予告なく変更する可能性があります。

○その他

- ・本年度の新歓期 OIC サークルブース企画は 4 月 4 日(火)、4 月 5 日(水)のみ実施します。それ以外の日時に行われる企画は新歓期 OIC サークルブース企画とみなしません。
- ・本年度の新歓期 OIC サークルブース企画は 2 日続けて出展することは出来ません。
- ・ご不明な点がありましたらお気軽に特別事業部までお問い合わせください。
- ・この冊子に記載されていることをよく読み、厳守するようにしてください。

新型コロナウイルス感染症対策について

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため
以下の対策を行うようにしてください。

1. 基本対策

- ・鼻までのマスクの着用を義務付けます。やむを得ない事情でマスク着用が困難な場合は、フェイスシールドの着用等の感染症対策を条件と、学生オフィスに相談した上で参加を認めます。また、こまめな手洗い・手指の消毒を行ってください。
 - ・サークルブース企画では、団体から参加できる最大人数を 10 名と定めます。責任者は参加者リストを誓約書とともにご送付ください。
- ※10名のうちに出展責任者、副出展責任者、団体責任者を必ず含めてください。

2. 体温・体調に関して

- ・ガイダンスと当日の前後 10 日間は、体温体調管理を徹底してください。そのため、提出は求めませんが、体温・体調を各団体で記録しておいてください。

3. 当日の企画実施に関して

- ・区画内における団体関係者の定員を 5 名とし、うち 1 名は団体ビラ配布要員とします。
- ・密にならないように人との距離を確保できるように、企画を行う団体部員による注意喚起を行ってください。
- ・地面に貼られている印での整列を呼びかけ、新入生に距離を空けるよう意識してもらってください。
- ・定期的な消毒の徹底をお願いします。
- ・区画内やその周辺での食事は禁止です。

4. その他

- ・マスク着用等に関してトラブルが発生した場合には、特別事業部員は直接の対応を行いません。新歓実行委員会による対応を求めてください。
- ・後日、団体内で新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合、保健所等の調査への全面的な協力を行ってください。

・感染状況によっては、コロナ対策・企画内容の変更、企画中止となる場合がございます。その際は追って、ご連絡させていただきます。

受付方法

受付は WEB 上で行いますので、ご注意ください。

○1 次募集

- ・規定の要件を満たした企画実施可能団体(P.3 参照)から募集を行います。
- ・受付期間は **2月27日(月) 12:00~3月6日(月) 23:59** です。短期間のため注意して応募してください。

以下に手順を示します。

- ① 当資料(2023 年度新歓期 OIC サークルブース企画冊子)の内容をしっかりと熟読して下さい。
- ② 上記の受付期間中に以下の受付フォームにアクセスして下さい。
(学友会 HP にも受付フォームの URL は掲載しています。)
URL: <https://forms.gle/7rw5WsWkk6xqn34x8>
- ③ 受付フォームに必要事項を漏らすことなくしっかり入力してください。よく確認の上、送信してください。
※団体からの出展取り下げは原則認めません。
- ④ 受付期間終了後、応募団体が募集規定に沿った団体であるか本企画担当者が確認します。確認が取れ次第、各団体の出展責任者・副出展責任者・団体責任者へ課外メーリングリストを使用し、抽選参加許可メールを送信します。
※抽選参加許可メールは必ず確認して下さい。
※応募、送信作業をしたにも関わらず、メールが届かなかった場合は表紙記載のメールアドレスまでお問い合わせください。
※メールの内容確認は各団体の責任となります。見逃すことのないよう注意してください。

○2 次募集

- ・1 次募集で応募団体が両日 30 団体に満たなかった場合のみ実施します。
- ・受付期間は **3 月 7 日(火) 12:00~3 月 14 日(火) 23:59** です。短期間のため注意して応募してください。
- ・受付手順は 1 次募集と同様です。上記を参照してください。
- ・受付後の日程等について応募団体にはメールで連絡させていただきます。
- ・2 次募集に関しても団体からの出展取り下げは原則認めません。

出展までの流れ

1. 抽選

- ① 応募団体が募集数を超えた場合
 - ・Zoom での画面レコーディング機能で録画しながら Excel の関数機能を用いて特別事業部が公正に抽選を行います。
 - ・抽選の結果、出展可能となった団体は**出展日時及び出展場所**の抽選も同時に行います。
 - ・抽選に外れた団体はキャンセル待ちとなります。
- ② 応募団体が募集数を超えなかった場合
 - ・出展日時及び出展場所の抽選を特別事業部によって公正に行います。

※出展日時及び出展場所を選択することはできません。

2. 抽選結果通知メールの送信受取

3月10日(金)12:00～より一斉にメールを送信させていただきます。

- ① 出展が確定した団体
 - ・出展可能のお知らせとともに誓約書(Word ファイル)、出展参加者リスト(Excel ファイル)を添付します。記載の提出期限 **3月15日 23:59** までに添付をダウンロードの上、必要事項を記入してください。
- ② 抽選に外れた団体
 - ・抽選の落選のお知らせとともにキャンセル待ちの番号を送信します。
 - ・キャンセル待ちの番号は数字が小さいほど優先順位が高いものとして扱います(1が最も優先度が高いものとします)。団体の出展取り下げは原則認めませんが、出展が極めて困難であると特別事業部が判断した場合に限り、取り下げを許可します。出展取り下げが行われた場合、キャンセル待ちの団体にメールを送信します。特別事業部がメールに記載した日時までに、電話が可能な日時を書いて返信してください。空いた枠を希望するかどうかを電話で確認します。なお、キャンセル待ちの権利は3月16日(木)23:59に消滅します。
※一度キャンセル枠を断ればキャンセル待ちの権利は消滅します

3. 誓約書・出展参加者リストの提出

出展が確定した団体は抽選結果通知メールに添付された誓約書(Word ファイル)・出展参加者リスト(Excel ファイル)をダウンロードし、必要事項を記入した上で、**3月15日(木)23:59**までに該当のファイルを添付したメールを**特別事業部宛**に送信、提出してください。

※キャンセル待ちにより出展が決まった団体は **3月19日(日)23:59** までを締め切りとし、上記のように送信、提出してください。

4. ガイダンス

- ・日時 **3月23日(木)13:00～15:00**
- ・実施及び集合場所 AN328
- ・出席者は原則、出展責任者になります。出展責任者が出席出来ない場合は、代理で副出展責任者の出席をお願いします。
- ・配布物 募集冊子、ガイダンスレジュメ、出展許可証(ガイダンス後、回収します)
- ・持ち物 筆記用具、出席者自身の学生証
- ・規定や禁止事項、コロナ対策の確認などを行います。

※やむを得ない事情でガイダンスに1人も参加できない場合は、3月22日(水)23:59までにメールで特別事業部に連絡してください。メールにて個別対応を行います。

※なお、ガイダンスを無断欠席した場合には、持ち点から**3点減点**、**10分以上の無断遅刻した場合は、持ち点から2点減点**となりますのでご了承ください。その場合は、欠席の場合同様、メールでの個別対応となります。

出展当日の流れ

1. 出展場所の確認

メールで通知された場所に行き、地面にマークされたブース番号と照らし合わせて確認してください。

2. ブースの設営 9:30～11:00

出展場所を確認後、該当の貸出時間に貸出備品を借りに D 棟と OIC フィールドの間へお越しください。

貸出時間は、出展番号①～⑮の団体は 9:30～10:15 に、出展番号⑯～⑳の団体は 10:15～11:00 です。

必ず出展責任者、副出展責任者、団体責任者の3名のうち1名の学生証を持参してください。提出が完了しない場合、出展を認めることができません。学生証は、特別事業部で預かり、備品返却時にお返しします。貸出時も返却時も学生証を提出した本人が来るようにお願いします。

【貸出備品】

長机 1 台

パイプ椅子 4 脚

アクリル板 2 枚

消毒液 1 本

養生テープ 1 個

イージーグローブ(100 枚入)1 箱

出展許可証 1 枚(ガイダンスの際に記入してもらったものを再配布します)

ウェルフェスパンフレット 2 部(配布資料のため、返却せず持ち帰ってください)

※1 度で出展場所まで備品を運べるよう、**4 人体制**で(そのうち出展責任者、副出展責任者、団体責任者を 1 人以上含む)で取りに来るようにお願いします。

※出展許可証は備品貸出後すぐに机の側面に見えるように貼り付けてください。後に確認させていただきます。

※団体が所有している机や椅子などの持ち込み備品に関しては、規定からはみ出さない限り、自由に使用可能とします。

※貸出備品以外の備品の持ち込みについて、申請は必要ありません。ただし、

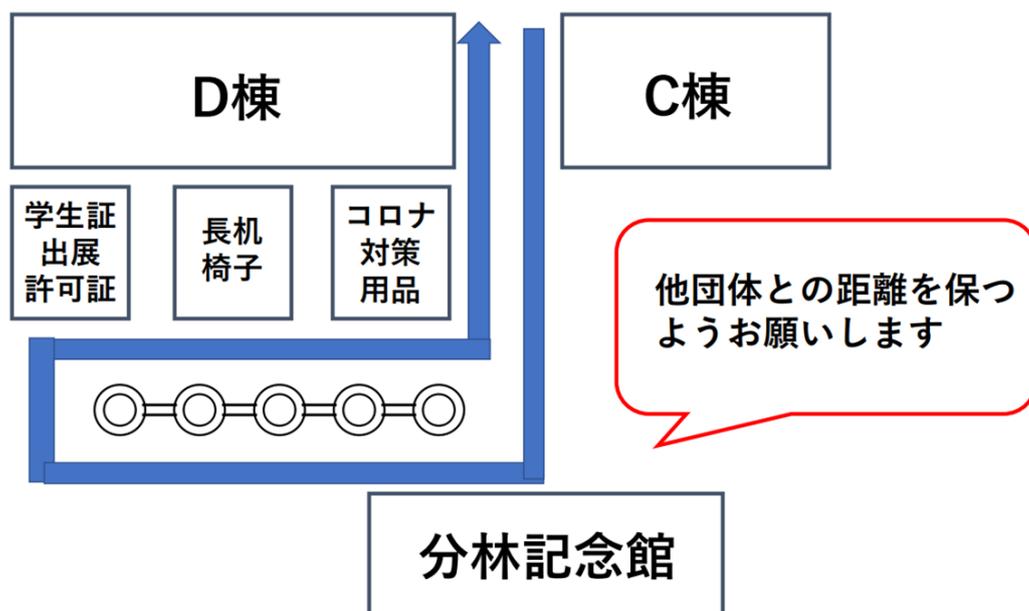
企画実施日において、特別事業部が不適切だと判断した場合、その備品の撤去を求めることがあります。

※備品の破損、汚れ等については、当該団体の責任となります。備品の扱いには十分気をつけてください。

※11:30～13:00は新入生による建物間の移動から混雑が予想されるため備品の貸出・返却は行いませんので必ず指定時間内に来るようにしてください。

※他団体との密や合流を避けるため、通路は一方通行です。貸出場所へはC棟とD棟の間を通過して来てください。

【備品貸出図】



3. サークルブース企画開始 11:00～

違反行為に対する注意を受けたにもかかわらず改善が見られない場合は、出展を取り消す場合がありますのでご注意ください。

4. サークルブース企画終了 ～16:00

出展終了時間の 16:00 になったら速やかに撤収してください。

備品の返却は 16:30 までです。一度に全ての備品を返却してください。返却時には出展許可証の提示が必要ですので、すぐに提示できる状態にしておいてください。また、お預かりした学生証は貸出時に提出した責任者本人にしかお返しすることができませんので、学生証を提出した本人が必ず返却に来るようにしてください。

返却は 13:00 から可能です。

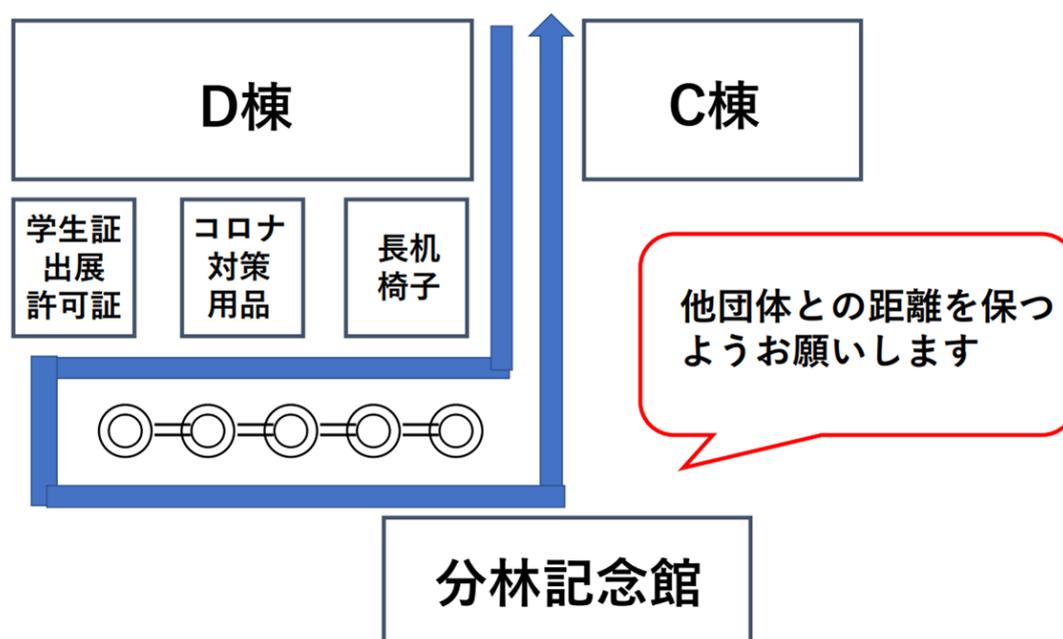
さらに、学生証を提出した責任者にはアンケートの回答完了画面を提示していただく必要があります。提示がない場合、学生証を返すことができませんので、ご協力をお願いします(アンケートフォームは出展許可証に記載してあります)。

【返却備品】

- 長机 1 台
- パイプ椅子 4 脚
- アクリル板 2 枚
- 消毒液 1 本
- 養生テープ 1 個
- イージーグローブ 1 箱(余剰分)
- 出展許可証 1 枚

※他団体との密や合流を避けるため、通路は一方通行です。返却場所へは C 棟と D 棟の間を歩いてください。

【備品返却図】



ビラ配布について

サークルブースではビラの手配り配布を検討しております。サークルブースではビラの手配り配布を検討しております。申請をしていただき、特別事業部の配布許可を得た参加団体のみビラの手配り配布を可能とする予定です。実施の有無につきまして、抽選結果メールに添付いたします「2023 年度新歓期 OIC 団体ビラ募集冊子」をご確認ください。

音出しについて

音出しは原則禁止です。ただし、ヘッドホン等の音漏れしない機器を使用し、周囲の迷惑にならない程度のものであれば可能です。なお、不適切な音出しと認められた場合は減点対象ですので、ご注意ください。

※OIC サークルブースには音出し可能時間はありません。終日音出しは禁止です。

着ぐるみについて

着ぐるみを使用した勧誘活動については、特別事業部よりルールを定めます。使用される団体は事前に特別事業部へ申請してください。特別事業部・学生オフィスで感染症対策等を確認したのち、使用を許可します。許可のない団体の使用は認めません。また減点対象となりますので注意してください。当日の申請も認めません。使用については十分ご検討ください。

ルール(以下)を守れない場合は使用を遠慮願います。
(場合によっては、出展中止の措置をとることがあります)

- ・着ぐるみの着用者を企画参加者リストから特定の 1 名に定め、複数人での使いまわしをしないでください。
※2 日間出展する場合、両日、同一人物とします。欠席による代理は認めません。
- ・着ぐるみは、厚生労働省が推奨している“界面活性剤”等での消毒を行い、よく乾かしてから使用してください。特に着ぐるみの中に入る人の顔や手に触れる部分、着ぐるみ自体の手にあたる部分は注意して行ってください。なお、消毒液が乾いていない間にさわると、生地の色移りや劣化を早めてしまう恐れがあるため、注意してください。
- ・着用時は必ず、手指の消毒を徹底してください。
- ・着用日時と休憩時間を遵守してください。
※1 度の着用時間は 15 分以内とし、その後 10 分以上の休憩をとってください。
- ・着替え及び移動の際はアシスタントを同行させ、速やかに行ってください。
※アシスタントは、当該団体の企画参加者リストに記載のある者に限ります。
- ・着用は定められた場所で行ってください。
※場所は特別事業部が指定します。
- ・ブースの区画外に出ないでください。
※着替え・休憩による移動は例外とします。
- ・着ぐるみを着て、他人を触る、握手する等の行為はしないでください。
- ・着ぐるみ着用者は手配り配布をしないでください。
- ・マスクをした状態で着ぐるみを着用してください。
※諸事情によりマスクの着用が困難な場合、別途対応します。
- ・使用後は厚生労働省が推奨している“界面活性剤”等での消毒を行い、風通しの良い場所で着ぐるみを乾燥させてください。
- ・特別事業部の指示に従ってください。

事前申請内容

- ・団体名
- ・着ぐるみ着用者 1 名の名前(当該団体の企画参加者リストに記載のある者に限る)
※2 日間出展される場合、両日、同一人物とします。
- ・着ぐるみの写真
- ・着用日時と休憩時間
※1 度の着用時間は 15 分以内とし、その後 10 分以上の休憩をとってください。

予告なく企画内容の変更、中止となる場合がございます。サークルブース企画当日における、着ぐるみに関わるトラブル等において、特別事業部は一切責任を負いませんので、ご了承をお願いします。

禁止事項

出展が確定したと同時に全出展団体に持ち点を 5 点付与し、違反行為を行うたびに持ち点から減点していきます。持ち点が 0 点になった時点で、その日以降の出展を取り消します。

以下に記述する行為は違反行為とみなします。また、複数のキャンパスで出展されている団体は、キャンパスごとに禁止事項と減点数が異なることがあるため注意してください。

【マイナス 2 点】

- ・ガイダンスの 10 分以上の無断遅刻
- ・出展責任者、副出展責任者の両方がブース区画内から離れること
- ・備品の不適切な使用
- ・ブースの規定範囲から著しくはみ出す場合
- ・出展許可証を提示していない状態での出展
- ・特別事業部の指示に従わない場合

【マイナス 3 点】

- ・ガイダンス・ウェルフェス当日までの 2 週間以内の体調不良を申告しなかった場合
- ・決められたブース以外での出展
- ・出展中のマスク不装着
- ・大声での勧誘
- ・新入生、新 2 回生以上の来室時のアクリル板の不使用
- ・ブースの区画内に団体関係者が 6 人以上立ち入る場合
- ・風紀を乱す行為
- ・他団体の勧誘の妨げとなる行為
- ・16:30 までに備品未返却
- ・ブースの無人放置
- ・ブース外で歩き回っての勧誘活動
- ・特別事業部が許可していない物品の配布
- ・新入生、新 2 回生以上に対する強引な勧誘
- ・ガイダンスの無断欠席
- ・特別事業部が不適切と判断した物品の持ち込み
- ・不適切な音出し

※ヘッドホン等の音漏れをしない機器であれば可とする。なお、ヘッドホン等を使用した上で音漏れしている場合は、1 回目は注意とし、2 回目以降は 3 点減点とする。

- ・特別事業部の指示に従わない場合

【出展取り消し】

- ・ウェルフェス当日の体調不良を事前に申告しなかった場合
- ・ブース区画内での食事
- ・飲酒
- ・喫煙
- ・火気などの危険物を取り扱った場合
- ・特定の思想の強要、布教活動
- ・商業行為
- ・反社会的行為
- ・近隣住民へ迷惑をかける行為
- ・特別事業部の指示に従わない場合

その他、特別事業部が不適切だと判断した行為はその都度注意します。
また、2 回注意しても指示に従わない場合は減点、出展取り消し対象とします。

荒天時の対応について

ブース出展日の前日 12:00 までに、悪天候により当日のブース出展が困難であると判断し中止とする場合は、課外メーリングリストを使用し各団体に通達します。また、新入生には Twitter や新歓特設 HP 等で通達します。当日、雨天時のブース出展に関しては各団体の判断に委ねますが、悪天候によりブースの出展が困難であると特別事業部及び新歓実行委員会が判断した場合、全団体の出展を停止とします。

中止の際には、特別事業部が各団体のブースを回り呼びかけを行います。中止になった場合でも備品返却は全団体の義務となります。また、ブース出展場所はビル風が強いため事前にアクリル板を机に養生テープで固定し、倒れないようにしてください。アクリル板の使用は基本的に絶対ですが、学生オフィス等関係機関と協議のうえ暴風などでアクリル板の設置が危険であると判断した場合には、例外としてアクリル板を横に倒すことを認める場合があります。

対面実施の中止

学生オフィスとの協議のうえ、本企画の対面での実施が不可能となった場合、次のように対応します。

1. WEB 申請を行った全団体に対面中止の旨をメールで伝えます。
2. 団体が独自に Zoom 交流会を行う場合は、その情報を新歓特設 HP 等で周知する。

※メールには、Zoom 交流会に関するアンケート(Google フォーム)のリンクを添付します。

Zoom 交流会に関するアンケートの入力事項は以下の通りです。

- ・団体名
- ・Zoom 交流会を実施するか否か
- ・Zoom 交流会の URL、ID、パスワード
- ・Zoom 交流会の日時

3. アンケート内容に基づいて各団体の Zoom 交流会の URL、ID、パスワード、日程を新歓特設 HP、Twitter に掲載します。

個人情報に関する規約

(目的)

第1条

本規約は、特別事業部(以下、本事業部)が活動上取得する個人情報の保護を目的とする。

(定義)

第2条

本規約において個人情報とは、個人に関する氏名、住所、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、学生証番号などの個人を識別できる情報をいう。

(責務)

第3条

本事業部は、個人情報保護に関してこの規約を遵守する責を負う。

(管理責任者)

第4条

本事業部における個人情報保護の取得責任者として、本事業部長を管理責任者に置く。

第5条

管理責任者は、本事業部員が本規約を遵守するように指導・監督する。

(安全管理)

第6条

本事業部は、第三者から個人情報が閲覧されることのないよう厳重に管理する。

(利用目的)

第7条

本事業部は、新歓期における企画もしくは計画の立案及び運営を行う上で必要な業務に限って個人情報を利用する。

(廃棄)

第8条

本事業部は、前条で定めた全ての業務が終了した後、早急に個人情報を廃棄する。

(第三者提供)

第9条

本事業部は、個人情報を第三者に提供しない。

第10条

前条に関わらず、以下のいずれかに該当する場合は、本事業部は個人情報を第三者に提供することがある。

1. 提供者からの承諾を得た場合
2. 警察や裁判所などから事件捜査に関わる情報開示の依頼があった場合
3. 法令に基づく場合

提出書類一覧

チェック欄	提出日	提出書類
	<u>3/10</u> <u>～3/15</u>	<u>誓約書(Word ファイル)</u> <u>※左記の期間中にメールに添付して提出。</u>
	<u>3/10</u> <u>～3/15</u>	<u>出展参加者リスト(Excel ファイル)</u> <u>※左記の期間中にメールに添付して提出。</u>
	<u>3/10～3/19</u> <u>※キャンセル待ち</u> <u>により出展が決ま</u> <u>った団体</u>	<u>誓約書(Word ファイル)</u> <u>※左記の期間中にメールに添付して提出。</u>
	<u>3/10～3/19</u> <u>※キャンセル待ち</u> <u>により出展が決ま</u> <u>った団体</u>	<u>出展参加者リスト(Excel ファイル)</u> <u>※左記の期間中にメールに添付して提出。</u>

提出までに、書類の不足・記入漏れなどないか

今一度ご確認ください。

お問い合わせ先: oic23circlebooth@gmail.com (メール)

発行元: 立命館大学学友会中央事務局特別事業部